

みえの自然体験親子発信キャンペーン 応募規約

1 目的

当事業は「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、親子での自然体験の様子をSNSを通じて広く発信することにより、「子どもの生き抜いていく力」を育む子育てに父親が積極的に参画するきっかけとなるよう実施します。

2 募集期間

平成30年6月1日（金） から 平成30年10月31日（水）まで

3 応募資格

Twitter または Instagram のアカウントを持ち、「みえの自然体験親子」公式アカウントをフォローしている方で、本応募規約に同意いただいた方

4 応募方法

(1) 投稿で使用する Twitter または Instagram のアカウントで下記「みえの自然体験親子」の公式アカウントをフォローしてください。

- ・ Twitter 公式アカウント @miesizenoyako
- ・ Instagram 公式アカウント @miesizenoyako

(2) 親子での自然体験の様子を撮影した写真に、ハッシュタグ「#みえの自然体験親子」をつけて、撮影時のエピソードと併せて Twitter または Instagram に投稿してください。

※期間中何度でも投稿できます、

5 賞品 応募いただいた写真を使用したオリジナルグッズ

6 応募規約

- ・応募者は当事業への応募にあたり、本規約及び事務局の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- ・スマートフォンの設定や Twitter、Instagram の使い方などに関することは携帯電話各社または製造元のメーカー、各サービス提供者にお問い合わせください。
- ・ご投稿いただく写真、テキストは投稿者本人のオリジナル作品に限定します。
- ・写真に人物が含まれる場合、ご一緒に映っている方も本応募規約への同意を得てからご応募ください。
- ・アカウント非公開、一般公開されていない投稿、ハッシュタグがついていない投稿は応募対象外となります。
- ・肖像権・著作権侵害等の責任は負いかねます。万一、第三者と紛争が生じた場

合には、すべて応募者の責任とします。

・以下のような応募は行わないでください。

①他人の知的財産権・肖像権等の権利やプライバシー侵害、嫌がらせや悪口により名誉・信用を傷つけることや差別など、他者に不利益を与える投稿

②公序良俗に反する内容や閲覧者を不愉快にさせる投稿

③広告宣伝、営業活動選挙活動、特定の思想・宗教へ勧誘等を目的とする投稿

④事務局が悪質または不適切と判断する投稿

・投稿いただいた写真やエピソードについて、県の作成する啓発資料やホームページ等に使用することがあります。

使用する際は、Twitter または Instagram のダイレクトメッセージ機能で連絡します。

・賞品の発送は日本国内に限らせていただきます。

・何らかの理由で当選通知が連絡できない場合や、当選結果の連絡後1週間以内に返信がない場合は、受賞の権利が無効もしくは取り消しとなる場合があります。

・やむを得ない事情により、賞品は予告なく変更となることがあります。

・当選者の権利を他人へ譲渡、換金はできません。

・当選者に関する個別のお問い合わせにはお答えできません。

・取得した個人情報、本事業以外には利用しません。取得した個人情報は、三重県個人情報保護条例（平成14年三重県条例第1号）に基づき取り扱います。

・不正なアカウントからの応募や、なりすましやイタズラ等、事務局が不正とみなした投稿は、応募対象外となります。

・本キャンペーンへの応募に関するいかなるトラブル・損害に関して、事務局は一切の責任を負いません。

7 当選通知

(1) 連絡方法

当選者には、Twitter または Instagram のダイレクトメッセージ機能で連絡します。

(2) 連絡時期

平成30年11月頃

(3) その他

賞品発送先のご連絡については、当選通知のメッセージに記載されている内容に従ってください。

7 応募・問い合わせ先

〒514-8570

三重県津市広明町13

三重県子ども・福祉部少子化対策課

電話：059-224-2404

FAX：059-224-2270

Eメール：shoshika@pref.mie.jp